

令和 7 年度

事 業 計 画 書



日本赤十字社 埼玉県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社埼玉県支部の事業につきまして、日ごろからご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年度は埼玉県支部第2次中期事業計画（令和5年度～7年度）の最終年となります。

計画で掲げた10項目の重点施策は概ね順調に進捗していますが、引き続き、「継続性」「一貫性」のある事業推進に努め、次期計画に繋げてまいります。

また、地区・分区やボランティアをはじめ関係する団体や企業など多くの皆様との一層の連携を図り、赤十字の持つノウハウを積極的に提供しながら、人口の高齢化や災害の激甚化・頻発化をはじめ様々な社会課題の解決に貢献していきたいと考えています。

あわせて、これからも赤十字活動を継続し、発展していくよう、10年、20年先を見据えて担い手の確保と育成に力を入れてまいります。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすため、時代の変化に対応しながら、管内の赤十字施設と力を合わせて取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願ひいたします。

目 次

1 災害救護活動	1
2 救急法等の講習	4
3 赤十字ボランティア	6
4 青少年赤十字	7
5 医療・社会福祉・血液事業	8
6 国際活動	9
7 活動資金募集・広報活動	10
<参考1> 第2次中期事業計画の重点施策と令和7年度事業計画の主な取組	11
<参考2> 会員、ボランティア等の状況	12

1 災害救護活動

災害時に必要とされる救護を迅速に行うため、関係機関と連携した訓練や研修等による人材の育成、装備や資機材、救援物資の整備など、常に災害に対応できるよう体制を強化します。

災害時にはいち早く救護班などを派遣し、被災者の救護活動を行います。



(1) 災害救護訓練・研修の実施

大規模災害時に迅速かつ的確な災害救護活動を展開できるよう、管内施設や他機関と連携し、効果的な訓練・研修を実施する。

ア 主な埼玉県支部等赤十字主催訓練

訓 練 名	内 容 等
日赤埼玉県支部災害救護訓練	避難所アセスメントや巡回診療をシミュレートして行う支部管内施設合同訓練。救護班及び支部災害対策本部要員の実災害への対応力を強化。
支部災害対策本部訓練	災害初動期における埼玉県支部災害対策本部要員の活動を確認・検証するための訓練。
第2ブロック支部総合訓練 (開催地: 東京都)	大規模災害時の広域支援体制のもとで、多くの機関と連携した災害救護活動ができるようにするための本社及び第2ブロック支部合同の総合訓練。
第2ブロック支部ロジスティクス訓練 (開催地: 山梨県)	被災地支部への先遣要員の迅速な派遣と、的確に災害救護活動を支援できるようにするための第2ブロック支部合同の訓練。

※ 上記のほか、支部管内各施設において各種訓練を実施

イ 主な行政等主催訓練

訓練名	内容等
九都県市合同防災訓練 (埼玉県会場・さいたま市会場)	九都県市合同防災訓練大綱に基づき実施する総合訓練。救護班派遣のほか、防災啓発ブースに救急法体験等を出展。行政、防災関係機関との連携強化を図るとともに、広く一般の方に赤十字の活動をPR。
国民保護訓練	緊急対処事態(大規模テロ等)への対処能力向上を図るための総合訓練。行政、危機管理関係機関との連携や医療救護能力等を強化。
大規模地震時対応図上訓練	首都直下地震を想定し、国が定める計画に基づき、国、地方公共団体、関係団体が連携し災害対応能力の向上を図る図上訓練。防災関係機関相互の連携を強化。

※ 県・市区町村等が主催する各種訓練に対し、支部・施設職員及び赤十字ボランティアを派遣

ウ 主な災害救護研修等

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
救護班要員研修会(宿泊型:2泊3日)	1回	80人
こころのケア研修会(職員対象)	2回	60人
こころのケア研修会(ボランティア対象)	2回	60人
救護員としての赤十字看護師研修会	1回	80人
災害医療コーディネート研修会	1回	30人

(2) 救護ボランティアの養成

赤十字奉仕団員を中心に、支部の災害救護活動をサポートするボランティアを確保・養成するための研修を実施する。

研修会名	開催予定回数	参加予定人数
赤十字救護ボランティア養成セミナー	1回	30人
防災ボランティアリーダー養成研修会(本社主催)	1回	1人

(3) 救護装備・資機材等の整備

迅速・的確な災害救護活動を支える装備や資機材等を整備する。

- ア 救護班用資機材の更新・整備(救護員バッグ、モバイル型パソコン、感染予防資材など)
- イ 業務用無線基地局の更新・強化(支部、さいたま・深谷赤十字病院)

(4) 救援物資の備蓄・配分

布団セットや緊急セットなどを備蓄し、住家が全半焼、全半壊、床上浸水などの被害を受けた方に地区・分区を通じて配分する。また、大規模災害に備えて、全国統一の救援物資(毛布・緊急セット・安眠セット等)についても備蓄、管理を行う。

○令和7年度の備蓄物資:布団セット250組など

(5) 地区・分区への救援資機材の配備

救護装備・機器の配備に係る第8次3か年計画（令和7年度～令和9年度）に基づき、以下の21品目の中から希望資機材を地区・分区に配備する。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ① 移動炊飯器（可搬） | ⑫ LEDランタン（携行可能型） |
| ② 天幕（小：四方幕付）アルミ製 | ⑬ 中型救急箱（中身含む） |
| ③ 軽量折りたたみ式テント | ⑭ 自動ラップ式簡易トイレ |
| ④ プライベートテント（トイレ・更衣用） | ⑮ 非常用糞尿処理セット |
| ⑤ パーテーション（簡易間仕切り） | ⑯ 大型扇風機 |
| ⑥ 簡易ベッド | ⑰ スポットクーラー |
| ⑦ 車椅子（ノーパンク仕様） | ⑱ 赤外線オイルヒーター |
| ⑧ ブルゾン（春夏用） | ⑲ ポータブル蓄電池・ソーラーパネルセット |
| ⑨ 防寒衣 | ⑳ オストメイト専用トイレ（テント付き） |
| ⑩ ハンズフリー拡声器 | ㉑ ポリタンク型非常用浄水器 |
| ⑪ トランシーバー（一対） | |



ポータブル蓄電池・ソーラーパネルセット



オストメイト専用トイレ



ポリタンク型非常用浄水器

(6) 支部社屋設備の整備

支部が災害対策の拠点として機能するよう、業務用無線基地局や災害対策本部モニターの更新・整備などを行う。

(7) 看護師養成への支援

高度医療とともに災害救護活動を担う看護師を養成する日本赤十字看護大学さいたま看護学部に助成を行うとともに、指導者の派遣など学生への教育訓練を支援する。

(8) その他

- ア スポーツ大会、式典、各種行事やイベント等における臨時救護
- イ 殉職救護員追悼式の開催（日本赤十字社看護師同方会埼玉県支部との共催）

2 救急法等の講習

災害や事故をはじめ、予期せぬけがや病気などから身近な人を守るため、とっさの手当や日常生活での事故防止、災害への備えと対応など、健康安全や防災に関する知識・技術の普及を行います。



(1) 講習会等の実施

より多くの人に受講していただくため、オンライン方法の活用とともに多くの方が利用する施設や企業、団体などに積極的に働きかける。また、県内各地で幅広く講習を実施できるよう、赤十字ボランティアを中心に指導員を養成する。

ア 救急法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習* ¹	56回	1,500人
救急員養成講習* ²	25回	500人
短期講習（2時間程度）	230回	6,900人

* 1 …一般市民でも行える一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去)

* 2 …基礎講習の内容に「けがの手当」などを加えた、傷病者を正しく救助し医師に引き継ぐまでの応急手当など

イ 水上安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
救助員I養成講習*	3回	80人
短期講習（2時間程度）	26回	1,830人

* …水に対する正しい知識や事故の防止、溺者の救助など

ウ 健康生活支援講習

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	4回	80人
短期講習（2時間程度）*	70回	900人

* …短期講習には避難生活支援講習(40回 600人)を含む

エ 幼児安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	3回	90人
短期講習（2時間程度）	81回	1,680人

オ 指導員等の養成

内 容	開催予定回数	受講目標人数
救急法指導員養成講習	1回	15人
指導員研修*	4回	441人

*…各講習指導員が受講者の指導に必要な知識と技術の維持・更新を図るための研修

(2) 防災教育事業の実施

大規模災害に備え、自分や家族の身の安全は自分で守る「自助」と、地域住民が互いに協力し助け合う「共助」の力を高めるため、過去の災害教訓やそれぞれの地域の特性を踏まえ、自分と周りの人のいのちを守る方法を学ぶ場を提供する。

また、子どもたちへの防災教育を推進するため、「青少年赤十字防災教育プログラム」教材を使用した出前授業を実施する。

事 業 名	開催予定回数	受講目標人数	対象
赤十字防災セミナー	35回	1,050人	一般市民
青少年赤十字防災教育プログラム (学校向け出前授業)	15回	1,500人	高校生以下
日本赤十字社防災教育事業（赤十字防災セミナー）支部指導者養成研修会	1回	16人	職員・ボランティア
日本赤十字社防災教育事業（赤十字防災セミナー）支部指導者フォローアップ研修	2回	54人 (全指導者)	日本赤十字社防災教育事業指導者 (職員・ボランティア)

(3) その他

- ア 講習用教材の整備（AEDトレーナー機交換用パッド・訓練人形消耗品など）
- イ 講習関係奉仕団活動助成金の交付
- ウ 各施設講習指導員連絡調整会議の開催
- エ 健康寿命延伸に向けた取組への参加
- オ 他機関と連携した「水の事故防止」の普及・啓発
- カ 団体や企業等のニーズに応じた講習の開催

3 赤十字ボランティア

赤十字の理念のもと、地域の福祉や防災をはじめ様々な活動に各赤十字奉仕団や個人ボランティアが取り組んでいます。

赤十字事業を支えるボランティア活動がより充実したものになるよう研修や活動への支援を行います。



(1) 地域課題の解決に向けた赤十字ボランティア活動の支援

赤十字ボランティアが防災や地域包括ケアなどの地域課題の解決に貢献できるよう、活動を支援する。

- ア 市町村等地域が主催する防災訓練への参加支援（職員等派遣、資材の提供・貸出等）
- イ 奉仕団活動助成金の交付
- ウ 講習受講者が身近な人に知識と技術を広める「赤十字健康生活支援センター」の推進
- エ 赤十字防災セミナーの受講促進、ボランティア対象こころのケア研修会の開催

(2) リーダー層を中心とした赤十字ボランティアの養成と活動の活性化

地域における赤十字運動推進の担い手となり、奉仕団活動の牽引役となるリーダーを養成するとともに、活動が活性化するよう支援する。

- ア ボランティア研修体系に基づく各種研修の実施

主 な 研 修 会	開催予定回数	参加目標人数
ボランティア基礎研修会	4回	80人
ボランティア・リーダーシップ研修会	2回	40人
赤十字奉仕団委員長研修会	1回	45人

- イ 奉仕団が主催する研修会、勉強会等への支援（職員等派遣、各種教材や資材の提供、貸出）
- ウ 県内各地で開催する赤十字PRイベントへの参加を通じた奉仕団間の交流の促進
- エ 青少年赤十字加盟校（園）との連携・協働の支援
- オ 青年奉仕団合同研修会の開催

(3) ボランティアが参加しやすい環境の整備と若年層ボランティアの確保

赤十字ボランティアの活動の積極的な情報発信などを通じて気軽に参加できる環境をつくるとともに、大学等との連携により若年層の登録を促進する。

- ア 「活動の手引き」に基づく奉仕団等赤十字ボランティア主体の活動の促進
- イ ホームページやSNS、広報誌等による分かりやすくタイムリーな活動情報の発信
- ウ 個人登録及び短期間の新たなボランティア活動「ちょいボラ（仮称）」の新設
- エ 県内の大学、専門学校等への定期的な訪問とボランティア情報誌の送付
- オ 大学等の既存ボランティアサークルメンバーへの説明会の開催

4 青少年赤十字

未来を担う青少年が、学校生活での実践活動を通して自ら「気づき、考え、実行」できるよう、学びの機会を提供し、思いやりや地域社会に奉仕する心を育みます。



(1) 青少年赤十字の加盟促進

- ア 各市町村校長会での加盟登録の説明
- イ 青少年赤十字賛助奉仕団員と連携した未加盟校への学校訪問

(2) 青少年赤十字を推進する指導者の安定的確保とスキルアップ

ベテラン指導者を講師とした新任、中堅の教職員対象の研修会・研究会等の開催

主 な 行 事	開催予定期	参加目標人数
青少年赤十字担当者研修会	4月	30人
青少年赤十字指導者協議会研究協議会	6月	50人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター支部指導者養成研修会	6月（1泊2日）	15人
青少年赤十字指導者研修会（小・中・高・特別支援学校教職員対象）	8月	30人
こども赤十字指導者研修会（幼稚園・保育園（所）教職員対象）	8月	20人

(3) 青少年赤十字各加盟校（園）の活動支援

- ア 各校の活動をリードする児童・生徒の育成

主 な 行 事	開催予定期	参加目標人数
小・中学生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	8月（2泊3日）	50人
高校生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	8月（2泊3日）	30人
高校生協議会（役員研修会・テーマ別学習会）	5・6・11・12・1月	計100人

- イ 青少年赤十字防災教育プログラム教材を活用した防災出前授業の実施
- ウ 活動研究奨励費の交付（60校）
- エ 青少年赤十字版SDGs実践プログラムの提供
- オ 大韓赤十字社京畿道支社ほか海外姉妹赤十字・赤新月社ユースメンバーとの交流
- カ 各地区協議会や各校（園）での活動支援（職員等派遣、各種教材や資材の提供、貸出）

(4) 学校や地域の青少年赤十字への理解促進

- ア 奉仕団等赤十字ボランティアとの連携活動事例の発信
- イ 青少年赤十字作品コンクールの実施
- ウ 積極的に活動した青少年赤十字加盟校の児童・生徒の表彰

5 医療・社会福祉・血液事業

県内の各赤十字施設では、赤十字の使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、互いに連携しながら医療・社会福祉・血液事業を実施しています。

医療施設及び社会福祉施設へは、経営や施設機能強化のために資金などの支援を行います。

血液事業においては、血液センター・埼玉県・各市区町村と協力して献血思想の普及や血液確保のための取組を行います。

(1) 医療事業

ア 医療機器整備費用の助成

支 援 先 小川赤十字病院

整備機器 超音波画像診断装置

イ 業務用無線基地局の更新・強化

実 施 先 さいたま・深谷赤十字病院

ウ 年間患者数（計画）

施設名	入院患者数	外来患者数
さいたま赤十字病院	210,970 人	351,860 人
小川赤十字病院	73,000 人	113,029 人
深谷赤十字病院	127,020 人	183,920 人



(2) 社会福祉事業

ア 修繕費等の助成

小川ひなた荘 スプリングラー設備ポンプ更新等

彩華園 監視システム・冷却塔修繕等

イ 年間利用者数（計画）

施設名	年間利用者数
小川ひなた荘	延べ 19,240 人
彩華園	延べ 31,640 人



(3) 血液事業

ア 大型ショッピングモール等での広報活動

イ 赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校による献血推進活動への協力

ウ 年間献血者数、供給本数（計画）

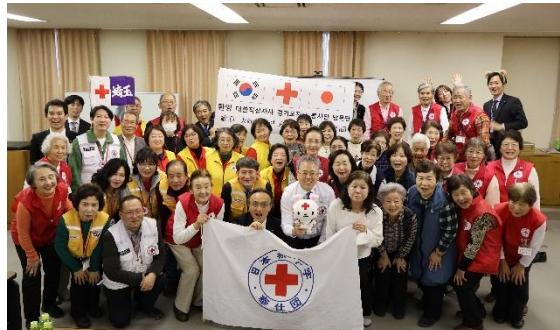
献血者数	供給本数
延べ 249,979 人	822,320 本(※)

※200mL 換算の本数



6 国際活動

191の国と地域に広がる赤十字の世界的ネットワークを活かし、紛争犠牲者や災害被災者の緊急救援、開発途上国への開発協力を行います。また、海外赤十字社との交流などを通じて国際理解・親善・協力関係を深めていきます。



(1) 国際救援・開発協力事業への支援

世界各地で発生する自然災害や紛争の被災者・被災地、開発途上国に対し、資金的支援や国際救援・開発協力要員の派遣などの人的支援を行う。

ア 北関東四県（埼玉、茨城、栃木、群馬）支部が共同した資金援助の実施

（ア）バングラデシュ保健医療支援事業

（イ）バヌアツ青少年赤十字海外支援事業

イ 「NHK海外たすけあいキャンペーン」をはじめとした海外救援金の募集

ウ 国際救援・開発協力要員の養成及び派遣

エ 紛争・災害等による消息不明者の安否調査への協力

(2) 国際交流

平成19年から継続している大韓赤十字社京畿道支社との交流をはじめ、海外の赤十字社・赤新月社、本社や他支部等と連携して、国際理解や親善の機会を積極的に提供する。

ア 大韓赤十字社京畿道支社ユースメンバーと県内赤十字青年奉仕団員、青少年赤十字メンバー・指導者との親善交流

イ 本社及び海外姉妹社が主催する国際交流行事への埼玉県内青少年赤十字メンバー・指導者の派遣

ウ オンライン等を活用した海外姉妹社との交流

(3) 国際人道法の普及

ア 普及の核となる人材を育成する本社主催研修への職員派遣

イ JRCメンバーや奉仕団への各種研修機会を活用した普及

ウ 職員向けスキルアップ研修、階層別研修を通じた普及

エ ホームページ、SNSなどの活用や赤十字活動を通じた広報

7 活動資金募集・広報活動

赤十字の理念や活動について、より多くの人が共感し、ご支援いただける関係づくりを目指して、様々な取組をわかりやすく伝えていきます。



(1) 会員増強及び活動資金募集

地区・分区や奉仕団等と連携し、多様な方法、機会を活用しながら赤十字会員の増強を図り、安定的な活動資金の確保に取り組む。

ア 地区・分区扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 会員への個別訪問
- (イ) 地域の福祉まつり・防災訓練等への参加による赤十字活動のPR
- (ウ) 支援型自動販売機及びチャリティーボックスの設置やリサイクル寄付の促進

イ 支部扱いの活動資金募集の強化

- (ア) 会員への個別訪問
- (イ) ダイレクトメールによる募集
- (ウ) クレジットカード、口座振替、インターネットの活用、支援型自動販売機やチャリティーボックスの設置、郵便局への振込用紙配架、リサイクル寄付などの働きかけ
- (エ) 遺贈・相続財産寄付に関するパンフレットの配布及び司法書士会など関係団体と連携したセミナーの開催

〈活動資金目標額〉

募 集 区 分	目標額
地区・分区（市区町村）を通じた募集	390,000 千円
支部・本社を通じた募集	168,000 千円
合計	558,000 千円

(2) 地区・分区への活動資金の交付

赤十字事業の円滑な推進を図るため、地区・分区に事務費交付金及び事業費交付金を交付する。

(3) 赤十字活動の共感者を増やすための広報活動

幅広い世代の方が赤十字を身近に感じ、活動への理解を深めてもらえるよう、様々な組織や団体と連携しながら、多種多様な方法で情報を発信していく。

- ア 「日赤さいたま」や「赤十字NEWS」、「Cross com-BOOK」などの広報誌発行
- イ ホームページやSNS（X・Instagram・Facebook・YouTube）を活用したタイムリーな赤十字活動のPRと生活に役立つ情報の発信
- ウ 集客施設等を利用したPRイベントの開催や出展
- エ 積極的なプレスリリースや素材提供によるメディア掲載
- オ 街中デジタルサイネージや主要駅掲示板などを用いた広報
- カ 自治会・町内会へのチラシやポスターによる活動報告

第2次中期事業計画の重点施策と令和7年度事業計画の主な取組

第2次中期事業計画の重 点 施 策	令和7年度事業計画の主な取組
1 災害対応力の強化	災害救護訓練・研修の実施と参加 救護ボランティアの養成研修の実施 救護装備・資機材等の整備（救護員バッグ、モバイル型パソコン等） 救援物資の備蓄・配分（布団セット等） 地区・分区への救援資機材の配備 支部施設の整備（業務用無線基地局、災害対策本部モニター等） 看護師養成への支援（日赤看護大学への資金助成、学生への教育訓練）
2 地域の自助力・共助力の向上への支援	講習会の実施（救急法、健康生活支援講習、幼児安全法） 防災教育事業の実施（赤十字防災セミナー、青少年赤十字防災教育プログラム） 赤十字奉仕団活動の支援（職員派遣、資材の提供、助成金交付等）
3 救命・健康・安全意識の普及	講習会の実施（救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法） 講習用教材の整備（AEDトレーナー機交換用パッド・訓練人形消耗品等）
4 地域包括ケアシステムへの貢献	講習会の実施（健康生活支援講習） 健康寿命延伸に向けた地域の取組への参加 赤十字健康生活支援サポーターの推進 赤十字奉仕団活動の支援（職員派遣、資材の提供、助成金交付等）
5 未来を創る青少年の育成	青少年赤十字の加盟促進活動 青少年赤十字指導者の研修会・研究会の開催 青少年赤十字加盟校の活動支援（リーダーシップ・トレーニング・センター、活動研究奨励費交付、防災教育出前授業の実施等） 大韓赤十字社京畿道支社への派遣等海外姉妹社との交流 学校や地域への情報発信、作品コンクールの実施、活動表彰
6 県民に届く広報活動の展開	ホームページやSNS、広報誌による情報発信、積極的プレスリリース PRイベントの開催・出展
7 会員の増強と活動資金の確保	会員への個別訪問 ダイレクトメールによる募集 クレジットカードや口座振替などによる寄付の働きかけ 地区・分区への活動資金の交付
8 ボランティア活躍の場の創出と活動活性化	ボランティア研修の実施 赤十字ボランティア活動の支援（職員派遣、資材の提供、助成金交付等） 個人登録及び短期間による新たなボランティア活動の新設 ホームページやSNS、広報誌等による活動情報発信
9 若年層ボランティアの確保と育成	大学や専門学校等への訪問とボランティア情報誌の送付 ホームページやSNS等による活動情報発信 ボランティアサークルメンバーへの説明会の開催 青年奉仕団合同研修会の開催
10 国際活動の推進	自然災害や紛争の被災者・被災地、開発途上国への資金や人的支援 海外姉妹社との交流（対面・オンライン） 国際人道法の普及（研修、広報）

会員、ボランティア等の状況

(令和6年12月末日現在)

1 会員加入状況

個人・団体	7,771
法人	2,025
合計	9,796

2 講習指導員登録状況

	職員	ボランティア	合計
救急法	101人	121人	222人
雪上安全法	1人	4人	5人
幼児安全法	37人	58人	95人
水上安全法	3人	52人	55人
健康生活支援講習	31人	32人	63人

3 赤十字ボランティア登録状況

	団数	団員数
地域奉仕団	49団	5,134人
青年奉仕団	3団	130人
特殊奉仕団	9団	905人
救護ボランティア	—	58人
合計	61団	6,227人

地域奉仕団未結成地区・分区（23地区・分区）

西区、北区、大宮区、見沼区、桜区、浦和区、緑区、行田市、羽生市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、鳩山町、東秩父村

4 青少年赤十字加盟校（園）の状況

	学校（園）数	メンバーナンバー
幼稚園・保育園・認定こども園	122園	15,140人
小学校	303校	133,368人
中学校	179校	71,388人
義務教育学校	1校	267人
高等学校	68校	13,459人
特別支援学校	5校	926人
合計	678校（園）	234,548人

令和 7 年度 事業計画書
日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064
埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1
Tel 048-789-7117 Fax 048-834-1520
<https://www.jrc.or.jp/chapter/saitama/>